

発行 : 久喜市人権擁護相談所 発行日:平成 26 年 12 月 1 日 No.43

について関係者に語っていただきました。

久喜市の認知症の現状、介護する人の体験談、そして今後の課題等

「認知症 ― 介護する人、介護される人と人権」と題して

れ、今や認知症への対応が急がれております。

認知症になって行方不明となる人が年間一万人を超えると報道さ

司会(耒須委員)これから人権 ご挨拶を申し上げます。 市人権擁護相談所の石田所長から 座談会を始めます。初めに、久喜

ます。よろしくお願い致します。 法務局久喜支局の内田支局長から 権」というテーマで座談会を行い 知症―介護する人、される人と人 石田所長 今回は、親族間での「認 続きまして、さいたま地方

がい者などの様々な人権問題につ では、子ども、女性、 内田支局長 法務省人権擁護機関 高齢者、障

ご挨拶をお願い致します。



内田支局長

主に在宅における認知症介護の現 現状などをお話しいただきます。 き、今後の活動の参考にさせてい 状について話しを進めていただ や啓発活動をしています。今回は いて、人権擁護委員を中心に相談 福祉課の尾白さんから、認知症の ただきたいと思います。 ではまず久喜市役所の介護

知 症 ح は

認

悪くなるために様々な障がいが起 尾白さん 出る状態をいいます。アルツハイ こったりと、生活する上で支障が で脳の細胞が損傷したり、働きが マー病をはじめ、 認知症とは様々な原因 脳血管疾患

二十一日は「世界アルツハイマー 病と言われています。毎年九月 が、約七割の方がアルツハイマー 代表的な認知症の種類になります ピック病、レビー小体型認知症が



尾白さん

域包括支援センター・医療機関な 護福祉課・各総合支所福祉課・地 をする方もおりますので、そう 断力の低下等が起こってきます。 いった場合は早めに専門機関(介 すが、物忘れ、意欲や理解力、判 あとは特に徘徊や暴力的な行為 認知症の症状というのは様々で

出席者(久喜市役所介護福祉課) 栗橋地区 久喜地区 鷲宮地区 **菖蒲地区** 関根 好夫 神 田 原 奈良 政利 大豆生田章 瀬田 房子 孝子 莊子 岡野 中村喜美子 板東 飯島

せない、自尊心を傷つけないこと 助けする際は、急がせない、驚か が大切です。 の目を持たずに温かく見守り、手 知症の症状の一つですので、偏見 も大切です。どなり声や徘徊も認 請をすることも良いと思います。 いくということで、介護保険の申 え込まないで第三者を巻き込んで ど)に相談することが大切です。 それから、地域の方々の見守り 一人で抱え込まない、家族で抱

◆出席者及び人権擁護相談所員紹介◆ (敬称略・順不同)

認知症

一介護する人、される人と人権

• 出席者(久喜市社会福祉協議会事務局長) ・出席者(さいたま地方法務局久喜支局長)

畠山恵津子 広学

• 久喜市人権擁護相談所員(十五名)

晴子

開催されたものです。) (この座談会は、平成26年7月30日に

久喜市の認知症の現状

へ喜市の平戊二十六年二月現在ら認知症と考えられます。ち二、七○九人が主治医意見書かち二、七○九人が主治医意見書かける。

九八二人です。
 九八二人です。

り組みを行っています。ン)に沿って市でも順次施策の取定施策五ヵ年計画(オレンジプラ症の平成二十五年度からの認知

知識と理解を 認知症に関する正しい

る方を養成する「認知症サポー人や家族に手助けをしていただけ解を持ち、地域や職域で認知症の認知症に関する正しい知識と理

ました。 三〇四人の受講者がいらっしゃい度から行っていて、昨年度は一、ター養成講座」を平成二十二年

市へご相談ください。市へご相談ください。
市へご相談ください。
おいて、別産ので、ので、のがない方などに市長がその権限のがない方などに市長がその権限のがない方などに市長がその権限のがない方などに関する契約を結んだりする。別ので、ので後見開始の審判もできるので、財産のがない方などで判断を表して、認知症などで判断能

ます。

関との連携も必要かと思っており
フェの立ち上げや、地域の医療機
援するような場としての認知症カ
援するような場としての認知症カ

司会 続きまして介護福祉課の石

石河さん 介護の認定審査の申し でです。 石河さん 介護の認定審査の申し でで表述がご自分の両親を介護さ にご家族がご自分の両親を介護さ れているときに、とことんまで介 れているときに、とことんまで介 をしてしまい、せっぱ詰まって 申請に来られる方がいらっしゃる という事です。



石河さん

ばいいのですが、実際は介護されすぐに介護サービスにつながれ

もあります。 受け入れてくださるかという心配 る人がヘルパーやデイサービスを

まず介護する方が疲れきる前に早めに相談ができればいいのではました。顔が見えないことで話しました。顔が見えないことで話しました。顔が見えないことで話しました。顔が見えないことで話しました。顔が見えないことで話しました。顔が見えないことで話します介護する方が疲れきる前に早めに相談ができればいいのでは早めに相談ができればいいのでは早めに相談ができればいいのでは早めに相談ができればいいのでは早めに相談ができればいいのでは

社会福祉協議会の取組

です。社会福祉協議会では合併しる方の相談を受けとめる力も必要



丸山さん

でと思います。でからコミュニティソーシャルでからコミュニティソーシャルでが見える関係の中で相談をつなげが見える関係の中で相談をつなげが見える関係の中で相談をかに額が見える関係の中で相談を続います。という研修を続います。

の会を開き、介護をしている方同また、合併後は各地区で介護者

す。 リフレッシュ旅行も実施していま 士が話し合える機会や、介護者の

専用回線を設けた相談では、電話専用回線を設けた相談では、電話で土日も含め毎日相談に応じていて土日も含め毎日相談に応じていて、長こでは介護の困り事や隣ます。そこでは介護の困り事や隣ます。中には愚痴を聞いてほあります。中には愚痴を聞いてはあります。中には愚痴を聞いています。 また昨年度から、久喜駅西口のまた昨年度から、久喜駅西口のまた昨年度から、久喜駅西口のまた昨年度から、久喜駅西口ので、月に一回出前相談会というものを開いています。

社会福祉協議会では、住民が身がで気軽に相談ができるよう、来がで気軽に相談ができるよう、来所や電話だけでなく、こちらから所としての役割を果たしていきたがと思っています。

れた畠山さんのお話です。

認知症の義母を介護して

に勧められ、社会福祉協議会に相 変だなと気づいたのは、絵のサー 変がなと気づいたのは、絵のサー 変なななったことからです。 知人 さなくなったことからです。 何か

> **川た。** 相談しながらの介護がはじまりま 談し、そこからケアマネジャーと



畠山さん

最初は、デイサービスに行ったり、母が好きなことを一緒にやっり、母が好きなことを一緒にやったり、買い物に行ったり、絵を描いは安定していました。だんだんいは安定していました。だんだんいは安定していました。だんだんが悪化して、徘徊が始まり、最初は、デイサービスに行った

それで、デイサービスだけでなくショートステイも利用するようになりました。掛かりつけの内科になりましたが、症状が進んで、らっていましたが、症状が進んで、施設の方とケアマネジャーから、施設の方とケアマネジャーから、施設の方とケアマネジャーから、筋梗塞と脳梗塞が見つかり、即入院になりました。

ツになりました。本人は嫌だったいことに失禁が多くなって紙パンなっていましたが、服薬していてなっていましたが、服薬していてなっていましたが、服薬していてのでに失禁が多くなっていました。退

かもしれません。

ときは夫が働いておりましたの ら、在宅介護を続けました。その 普通の生活ができていたことか で、私一人で介護していました。 がトイレに行けることなど、まだ ること、食べること、失禁はある ことが出てきましたが、衣服を着 い、一日ぼうっとしているという 専門医の薬が効いて、朝起きな

り、転倒が続くことがありました。 換の方法などを教えていただきま 備えて車イスへの移乗やおむつ交 でどのように介護すればいいの を骨折しました。寝たきりの状態 転倒防止の工夫もしましたが、少 り、字や絵が全然描けなくなった 月間入院させていただき、退院に か、困って専門医に相談し、二か し目を離したすきに転倒し大腿部 一年経って口がもごもごした

換なども慣れ、訪問看護だけにし 交代で介護しました。 話になり、泊まり以外の夜は夫と まり一回と、週四日は施設でお世 ました。デイサービスに二回、泊 お願いしました。次第におむつ交 退院後は訪問看護とヘルパーを

得しました。二人でお風呂に入れ 時もあり、夫はヘルパー2級を取 たが、連携がうまくできなくなる れなくなったのは、夫が退職し二 人で介護していたときのことでし 飲み込みが悪くなり物が食べら



市民まつりでの街頭啓発

かったです た時はとても喜んでくれてうれし

九十四歳で生涯を終えました。 なかったと思います。 て、私一人ではとても介護はでき 多くの皆さんに助けていただい したが、肺炎で二か月入院して り、介護食も二人で作ったりしま 七年間の介護でしたが、本当に 体力も衰え食事もとれなくな

質問やご意見などありますか。 司会ありがとうございました。

介 護 0 悩 み

ときに大変な思いをされたのか るのか、畠山さんには、どういう う事で介護される方が悩みを訴え 石田所長 丸山さんには、どうい

> がなくなる等の症状です。それに 中核症状というものがあります。 症状というものが出てくる方がい その人の性格や環境の悪化で周辺 記憶がなくなる、理解力、判断力 丸山さん認知症には、全体的に お聞きします。

ケースが多いように思います。 と対応が難しく相談につながる うなど、そういった症状までいく いは急に興奮して、手が出てしま 例えば幻覚や妄想や徘徊、ある

悪い日があり他人には理解されな いなど、そういう時に家族は非常 くなってしまう、調子がいい日と その人が帰ってしまうと調子が悪 がとてもショックを受けたり、他 ことはよく覚えていて、お嫁さん 嫁さんのことを忘れてしまって、 に悩むということがあります。 人には普通に対応ができるのに、 遠くに嫁いでたまに来た娘さんの また、身近で介護をしているお

が多いのだと思います。 ように見えているのです。本人と にくくなることを、端から見てい ります。例えば、言葉などを忘れ ると何かわけもなく混乱している てしまい、自分の意思が表現でき しているものを理解されないこと しては何かしら意味があって行動 ただ、認知症の方にも悩みはあ

畠山さん 徘徊のときは捜すのに 大変苦労しました。事故に遭わせ

> で苦労しました。 大変でした。また寝たきりになっ た時も大変で、夜中の介護や褥瘡 てはいけないと、精神的にも一番 (じょくそう) 予防や介護食作り

していただき助かりました。 動ベッドや、玄関の昇降機も手配 二人交代で介護しましたし、様々 間介護が必要な状態になったのは な施設を利用させていただき、電 半年ほどですが、そのころは夫と 義母が寝たきりになり二十四時

適用されるには、どれくらい介護 石河さん 申請されて介護保険が ででるようになっています。 介護度が要支援1から要介護5ま の手間がかかるのかということで

に計画を立ててもらいます。 も介護保険の範囲内でできるよう サービス内容を見直したり、お金 段々に変わっていく状況に応じて で信頼関係をつくっていただき、 ただくことができますので、ここ りし ケアマネジャーも自由に決めてい マネジャーと相談していきます。 その判定に基づいてどういう ビスを利用すればよいかケア

のかという疑問もあり、難しいと させてまで行かなくてはいけない 思っても、本人が行かないと言う 主治医の勧めや、あるいは家族も と説得するのは大変ですし、説得 デイサービスに行ってほしいと ながらない方もいます。せっかく 介護認定されてもサービスにつ

> ころです。そこをいかに上手に進 行ってみますかというようにつな 気持ちを優先させて、お試しから められるか、やはりまずは本人の げたりします。

男性の介護者はがんばって 孤立しがち

とでした。 介護の八割の方が男性だというこ 組で紹介されていましたが、老老 大豆生田委員 先日のNHKの番

ばって、追い詰められて自殺する まう。人の助けを受けずにがん けど、どこか世間から孤立してし になりたくないという気持ちが強 ケースもあるとのことでした。 いということで、一生懸命なんだ 男性というのは一般に人の世話

ういう活動はありますか。 丸山さん
そこまではいっていな されていましたが、久喜市にもこ 団体が男性介護者の支援をはじ め、そこで働く男性の活動が紹介 またその番組の中で、ある民間

らの支援もなかなか得られない方 現実が見えなくなり、がんばりす という気持ちが先行してしまって ぎてしまうということがありま は非常に生真面目で奥様を守ろう す。地域との関わりが薄く周りか いのですが、男性の介護者の中に

るので、介護を受ける方も夫に管 朝からデータをつけて仕事のよう す。そういう面では男性介護者へ くなるということも見受けられま 介護が始まってからうまくいかな 理、監視されているというイメー に介護されていたりすることがあ の支援も今後は必要だと感じてい てもすてきなご夫婦だったのに、 ジを持ってしまって、それまでと 突き詰めて考えてしまったり、

必要ではないですか。 が、介護サービスに携わる人にも わけで、その人の、人間の尊厳と のいわゆる歴史というものがある 原委員 介護される人にもその人 いうものを尊重するという視点

介

する人もされる人も大切

特に生活歴を聞くようにしていま 丸山さん 認知症の方については 仕事や趣味や、ご家族とのか



久喜地区「平和と人権のつどい」 第26回

かわりなどをできるだけ詳しくお

時間がかかっても、本人が納得の を選択できるヒントとなります。 が大事だと思います。 なってもらうように支援すること 上で「行きたい」という気持ちに も、本人の楽しみを活かせる場所 ビスに行きたくないと言ったとき た人だから、お母さんがデイサー 母さんは一生懸命に絵を描いてき おっしゃっていたように、このお そうすると、先ほど畠山さんも 支援する人も忙しいのですが

ないでしょうか。 をしきったという中で、本当は ない方も多くいらっしゃるのでは ながら伺っていましたが、畠山さ て浄化されていったのだなと思い みというものが時間が経つにつれ おっしゃっていないご苦労、苦し んのように在宅で見ることができ 畠山さんは在宅で介護

く問題があるように思うのです。 しなければならない、そこにすご いとおっしゃったら、それは尊重 とき、その方が施設は行きたくな らしく生かせてあげたいと思った サポートの仕方を考えて、その人 確かにその方の尊厳を守って、

> るのでしょうか。 ところの解決方法というものはあ される人も大事にしたい、そこの 介護する人も大事にしたい、介護

手にサービスを使えるようにする 尾白さん どこに比重を置いて上 がうまく持っていけるといいので か、ケアマネジャーや支援する人

ときが今一番困っているところで けれど、誰も世話する人がいない や施設にという形になるでしょう 方を使いながら、最終的には病院 と施設のショートステイなど、両

のではないかという部分がありま ちにお世話をお願いしては申し訳 ば安心して過ごせるのであれば、 でも見守りをお願いできればよい ないのですが、ご飯を食べている 本当にそこのところを地域の方た か、火事になっていないか、徘徊 いて、でも誰かに見守られていれ していないか、というところだけ すぐに施設にというのではな ある程度自分のことができて

費用の問題もでてきます。 周りの人に迷惑がかかってしま

石河さん ご家族がいれば、在宅

のか」を決める時に、ご本人の気 丸山さん「どんな生活をしたい ら施設ということになりますが、 うとなればやはり在宅は難しいか

持ちになってよく説明し、納得し

を守ることにつながるのではない きらめない」ことがその人の尊厳 かと思います。 てもらうまで、支援する側が「あ

ことが大切であると思います。 決めることがないよう、心掛ける 間を要しますが、支援者の都合で 本人の気持ちを引き出すまでに時 特に一人暮らしの人の場合は、

ことはできません。それを支援す

することが、個人の尊厳を実現す るような、いわゆる生存権を保障

要です。 願いし、「顔を出さないことに気 場合、よく立ち寄るお店などにお 要な場合もあります。そのような ますが、認知症の方は見守りが必 に見守られたくないという人もい いでください」と協力を依頼する づいたら、支援する私たちにつな など、見守りの仕方にも工夫が必 見守り一つにしても、近所の人

と思います。 タイルをよく把握しておくことだ そのためにもご本人の生活のス

司会では、内田支局長に最後の まとめをお願いします。

個人の尊厳が保障される社会

生活を他人から干渉されたり、 験談は大変勉強にもなりました。 と思います。特に畠山さんの実体 する有意義なお話し合いができた 内田支局長 人権という中でも、自分の人生、 本日は、認知症に関

の方は、自由だけでは生きていく 人の尊厳であり、重要な権利です。 おりに最大限尊重される自由が個 入されたりすることなく、思いど といっても、認知症高齢者など

司会 以上で座談会を閉会とさせ 石田所長 ありがとうございまし 活かしていきたいと思います。 が必要ではないかと思いました。 く社会に啓発していくということ おいていただきたいと思います に保障される社会こそがすばらし ていただきます。 た。本日のお話しを今後の活動に し、皆様がそれぞれの立場で、広 い社会であるということを知って なったときに、個人の尊厳が十分 ることになると思います。 私たちは、社会的に弱い立場に

女性相談 (無料) • ■久喜地区 毎月10日 13時15分~16時15分 毎月第3水曜日13時00分~15時00分 菖蒲地区 毎月第3木曜日13時30分~15時30分 毎月第4月曜日10時00分~12時00分 鷲宮地区 問合せ 市役所人権推進課又は

※この冊子は60,000部作成し、一部当たりの単価は3円です。

各総合支所総務管理課人権推進係